

中国、四国、九州における大規模災害時の多様な輸送手段を活用した  
支援物資物流システムの構築に関する協議会

### 情報伝達訓練 実施体制

ケース 1 : 「博多・北九州～愛媛・松山港～高知」ルート（コンテナ船）

#### （被災地側）

- ・ 地方自治体：高知県
- ・ 港湾管理者：愛媛県
- ・ 港運事業者：四国港運協会（事務局にて代行）
- ・ トラック事業者：四国トラック協会
- ・ 倉庫事業者：四国倉庫連合会（事務局にて代行）
- ・ 関係行政機関：四国運輸局

#### （応援地側）

- ・ 地方自治体：福岡県
- ・ 港湾管理者：福岡市（事務局にて代行）
- ・ 港運事業者：九州地方港運協会
- ・ トラック事業者：九州トラック協会
- ・ 協定先流通業者等：九州地方倉庫業連合会
- ・ 関係行政機関：九州運輸局

#### （その他）

- ・ コンテナ船運航船社：九州地方海運組合連合会
- ・ 海上保安部等：事務局にて代行
- ・ 被災地市町村：事務局にて代行

ケース 2 : 「広島～愛媛・松山港」ルート（フェリー）

シナリオ作成までとし、情報伝達訓練は実施しない。